

年中みかんのとれるまち

No. 605

広報

みはま

遊びにおいでよ

MIHAMAへ

災害から身の安全を守るための「避難」について 知っておきましょう

この出水期から水害・土砂災害に関する 防災情報の伝え方が変わりました

【警戒レベルを用いた避難情報の発令】

町から発令する避難情報は以下のとおりです。避難情報が発令されたらすみやかに避難をしてください。この出水期から町が発令する避難情報と、国や都道府県が発表する防災気象情報が5段階に整理されました。

警戒レベル	避難情報（町が発令）	気象情報（気象庁が発表） 警戒レベル相当情報	とるべき行動
警戒レベル5	災害発生情報	大雨特別警報 氾濫発生情報 等	既に災害が発生している状況です。 <u>命を守るための最善の行動</u> をとりましょう。
警戒レベル4	避難勧告 避難指示（緊急）	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 等	<u>速やかに避難</u> しましょう。 移動が危険と思われる場合は、自宅内 のより安全な場所に避難しましょう。
警戒レベル3	避難準備 高齢者等避難開始	大雨警報・洪水警報 氾濫警戒情報 等	<u>避難に時間を要する人（ご高齢の方、 障がいのある方、乳幼児等）とその支 援者</u> は避難をしましょう。その他の方 は、避難の準備を整えましょう。
警戒レベル2	—	洪水注意報・大雨注意報 等	避難に備え、自らの <u>避難行動を確認</u> しましょう。
警戒レベル1	—	早期注意情報	災害への心構えを高めましょう。

※警戒レベル5では既に災害が発生しています。また、必ず避難情報が発令されるものではありません。
警戒レベル3や警戒レベル4で、地域のみなさんで声を掛けあって安全・確実に避難しましょう。

【防災無線等での避難行動の呼びかけ】

次のような内容で町から防災無線等で避難行動を呼びかけます。

《警戒レベル4・避難勧告を発令した場合》

こちらは広報みはまです。

御浜町災害対策本部からお知らせします。

〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。

〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しましたので、〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

災害から自分や家族の身を守るために、早めの行動をとるように心がけてください。
危ないと思ったら、町からの避難情報に頼らず、自分の判断で直ぐに行動してください。

※町が避難所を開設していなくても、町や地区の公民館長へ連絡していただければ開設できますので、ご連絡ください。

避難行動要支援者の方に対する避難支援対策を進めています

昨年度から取り組みが始まった、避難行動要支援者の方に対する避難支援対策についてご紹介します。平成23年に発生した東日本大震災や過去の災害の教訓を踏まえ、災害発生時に自力で避難行動を取ることが困難な方（※1）に対する実効性のある避難支援対策の充実と強化が求められています。

昨年度、町内の避難行動要支援者の方を取りまとめた名簿（避難行動要支援者名簿）を作成し、各公的機関（警察・消防）、団体（消防団、民生委員等）、自主防災組織に提供しました。

避難行動要支援者名簿を提供することで、避難支援等関係者による災害時の円滑かつ適切な避難支援（声掛け、安否確認等）につなげることを目的とするものです。

本年度は、自主防災組織と役場職員で、避難行動要支援者名簿をもとに本当に支援の必要な方の洗い出しを行った後、避難行動要支援者の方のお宅を訪問し、同意をいただいた上で避難支援についての個別計画を作成していきます。

また、各自主防災組織ごとに地区内の危険箇所等を記した地図を作成して、組織のみなさんで情報共有しながら、住民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりをより一層推進していきます。

（※1）避難行動要支援者

高齢や障がい等により、災害時に自ら避難することが困難かつ避難の確保を図るため特に支援を要する方

（御浜町地域防災計画の第2部第2章第3項で定める条件（下記のいずれか）に当てはまる人）

- ①要介護認定3～5を受けている方
- ②身体障害者手帳1・2級の第1種を保持する方
- ③療育手帳Aを所持する知的障がいを持った方
- ④精神障害者保健福祉手帳1級または2級を保持する方
- ⑤障がい程度（支援）区分認定4～6を受けている方
- ⑥町長等が支援の必要があると認める方

【本年度の避難行動要支援者対策の取組内容】 ※自主防災組織と役場職員が一緒に取り組みます。

	内 容	手 順
①	避難行動要支援者名簿の精査 名簿に載っていない方の洗い出し	災害時に本当に支援が必要な方を記載した名簿を作成 （生きた名簿の作成）
②	避難行動要支援者の方のお宅へ訪問	今回の趣旨を説明し、支援の必要がある場合、個別計画の作成へ
③	避難支援についての個別計画の作成	ご家族等への緊急連絡先や、避難を支援する方の情報等を掲載した個別計画を作成
④	地区の地図の作成	避難の支援がいる方のお宅や、その他危険箇所（津波被害想定区域や土砂災害特別区域）や災害時に使用できる地域資源（避難所、防災倉庫等）を地図に記入

大地震に備えてみんなで「家具固定」に取り組みましょう

町では補助制度により、家具固定器具の購入に補助金を出すなど、各家庭の家具固定を推進しています。寝室や台所など、普段いる時間の長いところの家具から固定していきましょう。

※ご家族等で設置が困難な場合は、家具固定ボランティア等のご協力をいただき設置することも可能です。

詳しくは役場 総務課 防災係（☎3-0505）までご連絡ください。

捨てれば「ごみ」、分ければ「資源」

この見出し文は、今から10数年前、燃料ごみを処理する紀南清掃センターが設立された頃に広報で呼びかけられていた、みなさんにごみ・資源の分別の大切さをお知らせするためのスローガンです。最近、同じスローガンを他の自治体でも使用されているのを見つけ、日頃からみなさんに分別を行っていただくことが、時と場所が違って変わらない大切なことなのだとすることを改めて実感しました。

「分別」することの意義と効果

- みなさんとこれまで行ってきたごみ・資源の「分別」には、次のような意義・効果があります。
- ①生ごみを減量化（水切り等）すること → 家庭内の衛生を向上させ、近隣の市町とともにやっている固形燃料（RDF）処理の際の環境負荷（CO2等）を低減します。
 - ②資源類を分けて出すこと → 資源の再利用が進み、収集後の作業効率が向上します。
- ※「分別」という行為がごみ処理のムダを省き、大切な町の財産を守ることにもつながります。
- これからも、日々の暮らしの中で分別に取り組み、マナーを守って少しずつ着実にごみの減量化・ごみゼロ化を実現していきましょう。

ごみ出しのマナーを守りましょう（分別とともに重要なルールです）

- ◎ごみ出しの日時を守りましょう。ごみ収集カレンダーをご参照のうえ、収集日の前日や夜間には出さずに、収集日当日の朝8時までに出してください。
- ◎正しく分別して、品目ごとに透明または半透明のごみ袋に分けて出しましょう。
- ◎仕事で出たごみ類は、処理業者等にご相談ください。



《10月の粗大ごみ「訪問収集」の日程をお知らせします》

【収集日】10月20日（日）

【申込み締切日】＜電話申込＞10月15日（火）まで ＜窓口申込＞10月18日（金）まで

【ご注意】※受入れ予定件数に達し次第、締め切りとなります。

個別訪問収集につきましては、1日に対応できる引取り件数が限られています。また、原則先着順での受付となりますので、訪問収集をご希望の場合はお早めに担当係へ問い合わせください。

場合により、粗大ごみを自力で出す手段や周囲の支援が得られない方などを優先させていただくことがありますので、ご了承ください。

《令和元年7月のごみ・資源処理量の動きをお知らせします》

種別	今年7月の処理量	昨年7月の処理量	増減比較	住民1人・1日当りごみ量
燃料ごみ	126,530kg	130,110kg	- 3,580kg	◇平成31年4月～ 令和元年7月の排出量 711g (参考) 平成30年4月～ 7月の排出量 719g
不燃ごみ	9,340kg	9,890kg	- 550kg	
粗大ごみ	4,370kg	4,650kg	- 280kg	
資源類	38,539kg	58,087kg	- 19,548kg	
草・小枝	9,110kg	6,190kg	+ 2,920kg	
7月合計量	187,889kg	208,927kg	- 21,038kg	
4月からの累計	741,579kg	764,176kg	- 22,597kg	

※問い合わせ先※ 生活環境課 環境係（担当 橋村守裕） ☎ 3-0513

土砂災害警戒区域等についての説明会を開催します

三重県では、土砂災害から人命を守るため、土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生する恐れがある土地の区域を明らかにする基礎調査（現地調査）を実施しています。

町内でも順次調査を進めており、今回、阿田和地区、柿原地区、下市木地区の調査結果がまとまりました。今後は警戒区域等の指定をしていくことになりますが、指定に先立ち調査結果及び土砂災害防止法についての地区別説明会を次のとおり開催しますので、みなさんぜひご参加ください。どの会場も、午後7時からの開始を予定しています。

- ・ 9月2日（月） 阿田和山地地区（山地コミュニティセンター）
- ・ 9月3日（火） 下市木地区（下市木公民館）
- ・ 9月4日（水） 阿田和地区（阿田和公民館）
- ・ 9月5日（木） 柿原地区（柿原公民館）

なお、警戒区域等の箇所図は町ホームページでも公表しています。

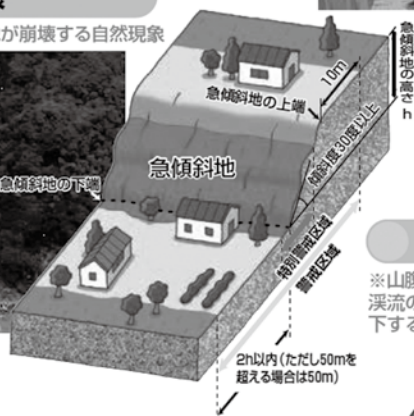
基礎調査の実施・公表

都道府県が、溪流や斜面及びその下流など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況等について調査し、結果を公表します。



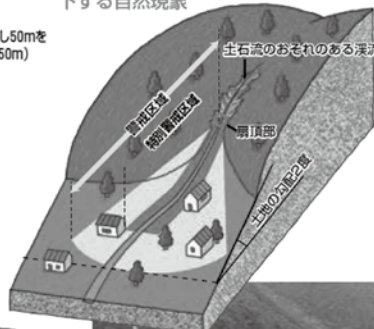
急傾斜地の崩壊

※傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象



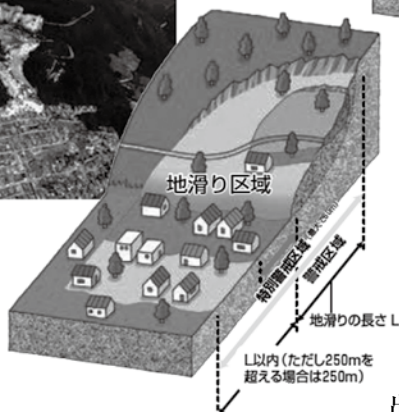
土石流

※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



地滑り

※土地の一部が地下水等起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



出典（全国地すべりがけ崩れ対策協議会パンフレット）

※問い合わせ先※

建設課 管理係（担当 いけうちまさひろ 池内昌洋） ☎ 3-0521

三重県熊野建設事務所事業推進室流域課 ☎ 0597-89-6144

阿田和(山地・向山・上地の一部を除く)地区のみなさまへ 下水道についてのお願い

《9月10日は下水道の日です。》

下水道には以下のような役割があります。

○自然環境を守ります

生活排水などの汚れた水は、下水処理場できれいになり公共水域に流れるため自然環境が守られます。

○きれいな街をつくれます

道路の側溝にたまる汚い水がなくなりハエや蚊の発生防止、伝染病防止になり、街がきれいになります。

○快適な生活がおくれます

清潔な水洗トイレが使用でき、悪臭のない快適な生活がおくれます。



《下水道接続工事を済まされていないみなさんへのお願い》

平成14年3月に阿田和(山地・向山・上地の一部を除く)地区の供用開始を行いました。御浜町公共下水道条例では「供用開始の日から3年以内に当該排水設備を接続しなければならない」とされています。

接続を済まされていない方には、生活環境の改善や公共水域の水質改善のために、下水道への接続をお願いいたします。

接続工事の申込みは、下記の下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。

御浜町下水道排水設備指定工事店登録者名簿(7月31日現在)

業者名	電話	所在地	業者名	電話	所在地
(有)三間谷プロパン	2-1057	下市木	(株)野地本工業	2-2360	阿田和
(株)三角田工業	05978-9-3100	熊野市	石垣水道	2-4492	下市木
山本電気ポンプ店	2-0046	志原	山田水道	2-2892	阿田和
(株)レヴィン	2-2104	阿田和	(株)仲西水道工事店	0735-31-7236	新宮市
(株)協和水道設備商会	0735-22-6067	新宮市	丸玉水道	0735-22-4908	紀宝町
石垣設備	0735-32-2635	紀宝町	南紀プロパンガス(株)	0735-21-3636	新宮市
アサヒ設備	0596-37-1791	伊勢市	(有)トップ設備工業	0596-27-0118	伊勢市
(株)みくまの	0735-54-0088	那智勝浦町			

《下水道を使用しているみなさんへのお願い》

異物が下水道管へ流れ込み、管のつまりやポンプの故障原因となっています。下水道は何でも流せるものではありません。下水道を使用するみなさんひとりひとりが十分に注意して、ルールを守り、正しく使うことをお願いします。

○下水道へは以下のものを流さないでください

【台所では】

野菜くず、種、残飯、てんぷら油など

【トイレでは】

紙おむつ、生理用品、雑巾など

【風呂、洗面所、洗濯場では】

タオル、下着、髪の毛など

【その他】

木片、土砂、石、ビニール、廃油など

【下水最終処理場に流れついたもの】



玩具、プラスチック類

布類

石

タオル

〒問い合わせ先〒 生活環境課 上下水道係 (担当 西 栄二) ☎ 3-0513

御浜みかん祭りを開催します

町の特産品の「みかん」をテーマとした令和元年度「御浜みかん祭り」を開催します。

今回は熊・YOU・遊フェスティバルも同時開催ですので楽しい企画を多く予定しています。ご期待ください。

また、物産テント村出店者やステージイベントへの参加者をお待ちしています。御浜みかん祭りに参加して、一緒に祭りを盛り上げてみませんか。

【開催日時】 11月4日（月） 10：00～15：00 ※小雨決行

【開催場所】 七里御浜ふれあいビーチ ヤシの木公園周辺

【開催内容】 ステージイベント、地場産品販売、梓川コーナー、みかん品評会、他

【主催】 御浜みかん祭り実行委員会、御浜町

【共催】 伊勢農業協同組合、みえ熊野古道商工会、三重くまの森林組合、紀南漁業協同組合、パーク七里御浜株式会社、南熊地区労働者福祉協議会

参加者大募集 !!

御浜みかん祭り実行委員会では、物産等の出店者、ステージイベント等に参加していただける方を募集します。参加希望など問い合わせは、下記事務局までご連絡ください。

募集内容	概 要	締 切
物産テント村への出店者	地域特産品の販売など、テント村への参加者を募集します。また、申込者には、後日、出店者説明会を行います。 〔出店資格：なし。但し、申し込み多数の場合は町内に住所・店舗等を有する方を優先〕	9月20日（金）
みんなのステージ出演者	日頃活動しているサークルなどの発表の場にどうぞ。歌やダンス、コントなどジャンルは問いません。 〔募集対象者：なし。但し、申し込み多数の場合は町内在住者または町内在住者が参加する団体を優先〕	9月27日（金）
みかんゲームコーナー	祭りを盛り上げるため、みかん等を使ったゲームを企画・実施していただける方を募集します。 〔応募資格：なし〕	9月20日（金）
農産物品評会出品者	生産者の技術向上を図るため、農産物の品評会を行います。 〔出品資格：町内在住者〕	10月31日（木）
みかん祭り運営スタッフ	ステージイベント等の運営にご協力をいただけるボランティアスタッフを募集します。 〔応募資格：なし〕	10月11日（金）

〒問い合わせ先〒 農林水産課内 御浜みかん祭り実行委員会事務局（担当 おおかわひでかず 大川英和）
☎05979-3-0517 / FAX 05979-2-3502

9月10日～16日は自殺予防週間です

9月10日はWHOが定めた「世界自殺予防デー」です。

日本でも、世界自殺予防デーにちなみ、9月10日からの1週間を自殺予防週間として定め、地方公共団体・関係団体とも連携し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、相談事業及び啓発活動が実施されています。

助けて

待っています あなたの声を



悲しい

苦しい

つらい

【主な相談先】

○こころの健康センター（三重県）

ホームページ：<http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/index.htm>

自殺予防・自死遺族電話相談 ☎059-253-7823

毎週月曜日13:00～16:00

※祝日の場合は火曜日。ただし、年末年始を除く。

ひきこもり専門電話相談・依存症専門電話相談 ☎059-253-7826

毎週水曜日13:00～16:00

※祝日・年末年始を除く。

※職員が相談に応じます。

※その他、各種専門相談（予約制・面接相談）も実施されています。

○三重いのちの電話協会

ホームページ：<http://www.jona.or.jp/~mie-inochi/>

☎059-221-2525 毎日18:00～23:00

☎0570-783-556 毎日10:00～22:00

毎月10日フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」☎0120-783-556

○こころの傾聴テレフォン

☎059-223-5237／059-223-5238

平日毎日10:00～16:00

※祝日・年末年始を除く。

【対象】こころの悩みを聴いて欲しい方

※話を「聴く」ことに重点を置いた傾聴電話です。リスナー（傾聴者）が応じます。

みんなで取り組もう いのち支えるゲートキーパー

いつでも

だれでも

どこでも

変化に気づく

じっくりと
耳を傾ける

支援先につなげる

温かく見守る

※問い合わせ先※ 健康福祉課 健康づくり係（担当 ときやのりこ 研屋典子）☎3-0511

第25回参議院議員通常選挙 投票・開票結果

7月21日（日）、参議院議員選挙区選出議員選挙・比例代表選出議員選挙が執行されました。
御浜町の投票率は、選挙区選出議員選挙・比例代表選出議員選挙ともに56.58%でした。
投票・開票結果は次のとおりです。

投票結果（御浜町）

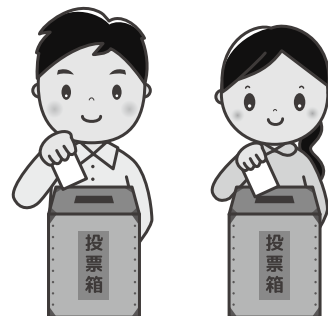
種別	当日有権者数	投票者数	投票率
選挙区	7,444人	4,212人	56.58%
比例代表			

参議院選挙区選出議員選挙 開票結果（届出順）

候補者名	届出政党の名称	得票数
吉川 ゆうみ	自由民主党	2,313
門田 節代	NHKから国民を守る党	192
よしの 正英	無所属	1,616
得票総数		4,121

参議院比例代表選出議員選挙 開票結果

名簿届出政党等の名称	得票数
日本共産党	266.289
自由民主党	1722.108
オリーブの木	18
社会民主党	67
公明党	475.399
国民民主党	250.666
日本維新の会	249
幸福実現党	31
立憲民主党	831
労働の解放を目指す労働者党	5
NHKから国民を守る党	51
安楽死制度を考える会	14
れいわ新選組	111.533
得票総数	4091.995



《政党等及び名簿登載者の得票数の合計》



開票時の様子

〒問い合わせ先〒 御浜町選挙管理委員会
（担当 永田隼大） ☎ 3 - 0 5 0 5

止まってますか 横断歩道

三重県警察は、毎月11日を「横断歩道“SOS”の日」(S(さわやかな)O(横断で)S(スマイル))に設定し、横断歩道を通行する車両や歩行者の交通指導、広報啓発活動等を重点的に行う日に行っています。

横断歩道は歩行者優先です

- 自動車は、横断しようとする歩行者がいたら
手前で**必ず一時停止**して、歩行者を安全に横断させてください。
- 歩行者は、横断前に**必ず左右の安全確認**をしてください。



ポイント

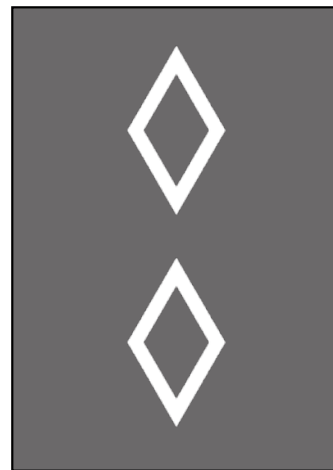
知ってますか この標示

- この標示は「前方に横断歩道または自転車横断帯あり」を示しています。



標示があるときは・・・

この標示は、前方に横断歩道や自転車横断帯があることを示しているので、**速度を落とす**などして歩行者や自転車の横断にそなえましょう。



※問い合わせ先※ 総務課 総務係（担当 おお た け ゆ き 太田雄之） ☎ 3 - 0 5 0 5

秋の全国交通安全運動が実施されます

9月21日（土）～9月30日（月）までの10日間
秋の全国交通安全運動が実施されます。

【運動の重点】

- ①子供と高齢者の安全な通行の確保
- ②高齢運転者の交通事故防止
- ③夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ⑤飲酒運転の根絶



運動期間中の高齢運転者安全運転大会の様子

※問い合わせ先※ 総務課 総務係（担当 おお た け ゆ き 太田雄之） ☎ 3 - 0 5 0 5

うんどう教室(自主活動)

「健康づくりや理想的な身体づくりのためにも、運動が大切」ということで毎月、住民のみなさんの自主活動として、うんどう教室を実施しています。日ごろ運動不足を感じている方や運動する機会がなかなか無い方など、ぜひこの機会に参加してみてください。

わきあいあいと、楽しく実施しています。

【対象者】 町内在住の方。年齢は特に関係ありません。
託児はありませんが、お子さん同伴でもかまいません。

【内 容】 ストレッチ、音楽にあわせてのリズム体操など。

【場 所】 御浜町福祉健康センター 研修室

【日 時】 第2月曜日（祝日の場合、第3月曜日）

10：00～11：30

※広報カレンダーにも掲載しています。

【申込みについて】 事前の申込みは不要です。直接お越しください。

【参加費】 無料



当日は、運動しやすい服装で
お越しください♪

月	実施日	
9月	9日	
10月	21日	※祝日のため第3月曜日
11月	11日	
12月	9日	
1月	20日	※祝日のため第3月曜日
2月	10日	
3月	9日	

† 問い合わせ先 † 健康福祉課 健康づくり係（担当 おかだ みずき 岡田瑞希） ☎ 3 - 0 5 1 1

10月から保育料が無償化されます

令和元年10月1日から国による幼児教育・保育の無償化が始まり、保育所、認定こども園、幼稚園などに通う、主に3～5歳の児童にかかる保育料が無償化されます。

○無償化の対象となる児童は、保育所、認定こども園、幼稚園等を利用する次の児童です。

- ・ 3歳児クラスから5歳児クラスまでのすべての子ども
- ・ 0歳児クラスから2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の子ども

○国が示す無償化の制度では、給食費など実費として徴収されている費用については無償化の対象外とされていますが、**御浜町では給食費（副食費）についてはすべて無料とします。**

※延長保育料は無償化の対象外です。

※認可外保育施設、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業についても無償化の対象となります。（ただし、保育の必要性の認定が必要です。）

※現在、保育所、認定こども園等に入所されているお子さんがいる保護者の方には、個別に通知させていただきます。

幼児教育・保育の無償化について詳しいことは、下記まで問い合わせください。

† 問い合わせ先 † 健康福祉課 子ども家庭室（担当 さかぐち かずみ 阪口和美） ☎ 3 - 0 5 0 8

各種がん検診を受診しましょう

各種がん検診を受診しましょう。日程及び内容については下記のとおりです。

【場 所】 御浜町中央公民館

【日 時】 10月12日（土）



	方 法	時 間	対 象	料 金
胃がん検診	胃部X線検査	8:00～10:00	検診当日満40歳以上	1,400円
大腸がん検診	便潜血検査 (検便提出)	8:00～11:00 13:00～14:00	検診当日満40歳以上	600円
前立腺がん検診	採血 (PSA検査)	9:00～11:00	検診当日満40歳以上男性	600円
乳がん検診 (マンモグラフィ)	乳房X線検査 (マンモグラフィ)	9:00～11:00 13:00～14:00	検診当日満40歳以上	1,800円
子宮頸がん検診	視診・頸部細胞診・内診	13:00～14:00	検診当日満20歳以上	1,300円
肝炎ウイルス検査	採血 (B型・C型)	9:00～11:00	検診当日満40歳以上 検査を受けたことがない方	700円

※10月4日（金）までに申込みください。

○70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代（300円）が必要となります。

〒申込み・問い合わせ先〒 健康福祉課 健康づくり係（担当 おくだ やすひろ 奥田恭大） ☎3-0511

骨コツ元気教室の参加者を募集します

骨粗しょう症は骨密度が低下して骨がもろく折れやすくなる病気で、50歳代以降の女性での発症率が高いです。誰しも加齢とともに骨密度は減っていきませんが、近年では栄養素の不足やバランスの乱れ、運動不足、睡眠不足、過剰な日焼け予防対策などが原因で、年齢に関係なく骨密度が低下する人が増えています。

骨粗しょう症は普段の食事や生活習慣に気を付けることで予防ができる病気です。強い骨をつくる生活習慣のポイントを学び、丈夫でしなやかな骨づくりを始めてみませんか。

【日 程】 9月19日（木） 9:30～13:00

【場 所】 御浜町福祉健康センター

【内 容】 講 話：「骨粗しょう症を予防する生活習慣・食事」
調理実習：「おいしく予防！カルシウムたっぷりメニュー」

【料 金】 材料費 300円

【持ち物】 米1/2合・エプロン・三角巾・手拭タオル・筆記用具

【定 員】 先着20名

【申込み締め切り】 9月11日（水）

※講話のみの参加も大歓迎です。



〒申込み・問い合わせ先〒 健康福祉課 健康づくり係（担当 しもかわかのこ 下川佳乃子） ☎3-0511

御浜町敬老会を開催します

入場は無料ですので、ぜひこの機会にご来場ください。

【日 時】10月19日（土）13：00～15：00

【場 所】御浜町中央公民館

【対象者】町内在住の65歳以上の方
※付き添いの方も一緒に参観できます。

【講 師】矢伏 真理

【テーマ】今よりもっと輝いて生きるために～ココロとカラダの健康法～

【演 技】和楽器演奏集団「独楽」

【申込み】御浜町社会福祉協議会へ申込みください。

※詳しくは、広報みはま9月号折込みの

「社協だより」をご覧ください。

※問い合わせ先※

健康福祉課 福祉係（担当 太田裕子）

☎3-0515

御浜町社会福祉協議会（担当 腰當）

☎2-3813



講師「矢伏 真理」



和楽器演奏集団「独楽」

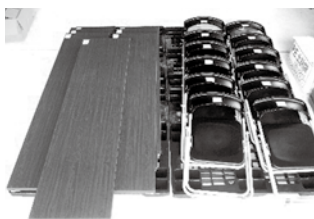
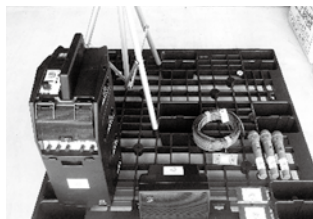
北畑北自治会が、 宝くじ助成金を活用し備品等を整備しました

北畑北自治会（自治会長 杉内 和夫）が、宝くじの社会貢献広報事業として、受託事業収入を財源としているコミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）の助成を受け、自治会の「夏まつり」、「運動会」、「防火防犯活動」、「清掃活動」等の行事で使用する、屋外放送設備他コミュニティ活動設備・備品を購入しました。

今回、整備した備品等は、コミュニティ活動の維持・充実を図り、住民相互の地域コミュニティ気運の醸成に寄与します。

<購入品一覧>

屋外放送設備、発電機、コードリール、物置、テント、かき氷機、灯光器、椅子、テーブル、拡声器、草刈機



※問い合わせ先※ 総務課 総務係（担当 西田秀雄）☎3-0505

情報コーナー

(熊野古道世界遺産登録15周年記念) 横垣峠の里 神木の 「第1回神木展御浜焼と熊野古道を中心に」

熊野古道世界遺産登録15周年記念として第1回神木展を開催します。

【会場】 JA 旧神木支店 1階

【期間】 10月5日(土)～13日(日)

10:00～17:00

(ただし5日は11:00開場)

(入場無料) 駐車場あり

【交通】 三重交通バス 杉山バス停 下車すぐ
車 国道311号沿い

【主催】 神木展実行委員会

【後援】 御浜町教育委員会

※問い合わせ先

神木展実行委員会 にし たかし 西 孝

E-mail: ctourism@gmail.com

アイヌの方々からの様々なご相談を受け付けします ～全国のアイヌの方々のための電話相談を行っています～

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しています。

嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。お気軽にご相談ください。

【受付】 月曜日～金曜日

※祝日、12月29日～1月3日を除く

【時間】 9:00～17:00

【相談専用電話】

アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル

☎0120-771-208

●相談は無料です

●匿名でかまいません

●秘密は厳守します

※来訪による相談もお受けします。

月曜日～金曜日 13:00～17:00 (要予約)

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

※本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

林業退職金共済制度(林退共)の 退職金請求について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをした心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。最寄りの支部または本部へ問い合わせください。

※詳しくは下記ホームページでもご案内しております。

<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

※問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

☎ 03-6731-2889

FAX 03-6731-2890

法務局市民講座のご案内

父母や祖父母などの名義のままになっている不動産の相続登記について法務局職員が解説するとともに、老後に備えた「任意後見」や、死後の財産処分を指定できる「遺言」などについて解説します。

【タイトル】 お済みですか「相続登記、任意後見契約と遺言書の作成」

～資産の次世代への確実な引継ぎと老後の不安解消のために～

【日時】 9月30日(月) 15:00～16:00

【場所】 津地方法務局熊野支局2階
(熊野市井戸町673番地7)

【参加料】 無料

【定員】 10名程度

【事前予約】 9:00～17:00

※問い合わせ先

津地方法務局熊野支局総務係

☎0597-85-2310

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

第17回アビリンピックみえ 参加者募集します

障がい者が日ごろ培った技能をお互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障がい者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的としています。

【日 時】

11月30日(土) 9:30～

【場 所】

ポリテクセンター三重
(四日市市西日野町 4691)

【競技種目】

パソコン文書作成・パソコン表計算
電子機器組立・喫茶サービス
ビルクリーニング・製品パッキング
オフィスアシスタント

【参加料】 無料

※詳しくはホームページをご覧ください

†問い合わせ先†

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構
三重支部高齢・障害者業務課
☎059-213-9255

関西電力エリアの停電情報を スマートフォンがお知らせします

スマートフォンに無料アプリをダウンロードすると、関西電力管内の停電情報を確認することができます。またお住まいの地域等を登録することで、プッシュ通知で情報を得ることが可能です。

詳しくはインターネットから「関西停電情報」で検索してください。

†問い合わせ先†

関西電力株式会社
☎0800-777-3081

紀宝警察署メールボックス 秋の全国交通安全運動

1. 実施期間

9月21日(土)～9月30日(月)

2. 運動の重点

- (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保
- (2) 高齢運転者の交通事故防止
- (3) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 飲酒運転の根絶

3. 運転上の注意点

- ・運転前日は十分な睡眠をとること
- ・こまめな休憩と水分補給
- ・疲れを感じた際の早めの休憩を心掛けてください。

†問い合わせ先†

紀宝警察署 ☎0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

9/1 (日)	8日 (日)	15日 (日)	16日 (祝)	22日 (日)
応急診療所	応急診療所	応急診療所	まつうらクリニック	応急診療所
23日 (祝)	29日 (日)			
西久保内科クリニック	応急診療所			

【診療時間】

9:00～12:00、13:00～17:00

【診療科目】 内科

【連絡先】

まつうらクリニック ☎05979-3-0150
(内科 15歳以上のみ、耳鼻咽喉科は休診)

西久保クリニック ☎05979-3-1155

応急診療所 ☎0597-88-1001

※祝日などの診療医院は医師の都合等により変更となる場合がありますので、来院前に必ず診療予定の医院、または熊野市消防本部(☎0597-89-0119)まで問い合わせください。

三重県特定不妊治療費助成のご案内

指定された医療機関において、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）、男性不妊治療を受けた夫婦を対象に、治療費の一部を助成します。

●対象となる人

- ・特定不妊治療以外の方法では、妊娠の見込みがないか極めて少ないと医師に診断された、法律上の夫婦
- ・夫婦双方または一方が三重県内に居住していること
- ・夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満の方
- ・指定医療機関で治療を受けたもの
- ・妻の年齢が43歳未満の方



詳細については三重県庁もしくは下記まで問い合わせいただくか、三重県ホームページにてご確認ください。詳細が記載されたリーフレットを窓口に置いています。

なお、当町においても、上記以外の不妊治療費の助成を行っておりますので、問い合わせいただくか、町ホームページにてご確認ください。

また、申請を希望される際は、事前に電話にて日時のご相談をお願いします。

〒申込み・問い合わせ先〒 健康福祉課 子ども家庭室（担当 ときたともこ 時田智子） ☎ 3 - 0 5 0 8

子育て世代包括支援センターを7月に開設しました

妊娠期から子育て期（18歳）にわたるまで切れ目なく、妊娠・出産・子育てに関する様々なお悩み等に対応する支援機関として、7月より健康福祉課子ども家庭室内に開設しました。

妊娠・出産・子育ての相談窓口です。

「初めての妊娠で不安がいっぱい」「赤ちゃんの体重の増えが気になる」「イライラして子どもがかわいく思えない」など、妊娠や子育ての中には不安なことや心配なことが多くあります。

一人で悩まず、一緒に考えながらサポートできればと思っていますので、ご相談などがありましたらご連絡ください。

○母子健康手帳の交付場所が、

健康福祉課子ども家庭室になりました。

交付の際は、お一人おひとりに合わせた

子育ての支援セルフプランを作成させていただきます。

お時間を少しいただきますがご了承ください。

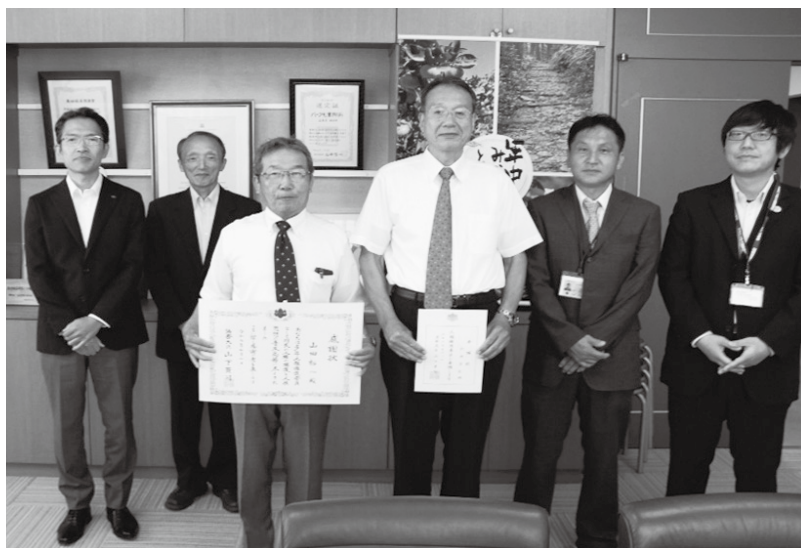


〒問い合わせ先〒 健康福祉課 子ども家庭室 ☎ 3 - 0 5 0 8

新しい人権擁護委員が委嘱されました

7月4日、山田裕一^{やまだ ゆういち}さんが人権擁護委員を退任され、新たに山田芳弘^{やまだ よしひろ}さんが人権擁護委員に委嘱されました。(任期は令和元年7月1日から3年間)

人権擁護委員は法務大臣が委嘱し、全国の市町村に配置され、常に人権思想の普及高揚に努めるとともに国民の基本的人権が侵犯されることがないように監視します。



山田 芳弘さん右から3番目、山田 裕一さん4番目

山田裕一さん、長い間お疲れさまでした。
山田芳弘さんには今後の活躍に期待します。

※問い合わせ先※ 住民課 戸籍住民係(担当 崎本正和^{さきもとまさかず}) ☎3-0512

年金だより

～国民年金保険料の免除期間・ 納付猶予期間がある方へ～

保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある方は、保険料を全額納付した場合と比べて受け取る年金額が少なくなります。しかし、後から納付(追納)をすることによって将来の年金額を増やすことができます。

追納ができるのは10年以内のものに限られます

追納を行う場合は、必ず申込みをしていただき専用の納付書でお支払いください。(口座振替やクレジット納付はできません) また、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間の保険料を古い月分から順次納めていただきます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納の申込みを希望される方、またはご相談については、お近くの年金事務所へお願いします。

※問い合わせ先※

住民課 保険年金係(担当 南 佑樹^{みなみ ゆうき})

☎3-0512

尾鷲年金事務所

☎0597-22-2340



令和元年6月1日～
届出分

▶ 志原 ◀



白倉 逢叶くん
はやと 隼人さん・早姫子さん

下市木地区における 三重大学医学部医学学科1年生に よる聞き取り調査実習訪問について

9月9日(月)～9月12日(木)まで、地域を理解し地域保健医療の実践に求められる知識や技能を養成するため三重大学医学部医学学科1年生による下市木地区の方々への聞き取り調査訪問を予定しています。

みなさまのご自宅に伺い、生活に関することをお聞きすることがあると思いますので、ご協力をお願い致します。また、身分証明として、名札をしていますのでご確認ください。

〒問い合わせ先〒

健康福祉課 健康づくり係 (担当 下 美穂)

☎3-0511

広報文芸



令和元年九月号

御浜町俳句会

若き声 祈りの朝梅雨晴間

後呂智子

夏大根 下ろす漢のくりやかな

佐野正己

里の夜は暢んびり太鼓盆の月

中納米子

螢追い 闇につまづくなれぬ道

出口康一

つり人の心をふさぐ土用波

立嶋どうしん丸

九十のゆるやかな坂 秋日濃し

下川幸子

古き家に今年も咲きし鳳仙花

藤岡文子

西日背に余生いつまで草を引く

湊 貞

野あらしの住み処となりし捨て田かな

織田信勝

鈴虫の声ふりこぼす石の穴

榎本 檣代

餌ねだる顔それぞれに金魚混む

込谷徳隆

夏蝶の我が側にきて舞いにけり

須崎久美子

長雨やいつまで待たす蟬の声

西 敦子

共に老い二人三脚 猛暑耐ふ

須崎行雄

穂孕なる田の面タべの風やさし

大平 昭

瑠璃色の惑星に棲み風涼し

上野山明子

8月1日現在の人の動き

人口 8,524人 (－12人)
男 4,006人 (± 0人)
女 4,518人 (－12人)
世帯数 4,175戸 (－ 4戸)

あとかき

9月に入りますが今年もまだまだ暑い日が続いていますね。みなさんも熱中症にならないように水分補給をしっかりしましょう。

8月にはスポーツで嬉しいニュースがありました。プロゴルファーの渋野日向子さん(20)がAIG全英女子オープンで日本人選手として42年ぶりにメジャー大会制覇を成し遂げました。初めての海外ツアー挑戦だったと聞いてとても驚きました。彼女のプレーで印象的な

のはなよりも「笑顔」ですね。観客の方々に楽しんでもらうためにも自分が楽しむ事を意識しているらしいです。その結果リラックスが出来て今回の制覇につながったかもしれませんね。

今月の表紙は、阿田和のふれあいビーチの写真です。広報みはまは町内だけでなく、近隣の市町や県庁などへも一部送られていてたくさんの方が目にしています。様々な地域の方に「御浜町にはこんなきれいな所があるんだ」と感じてもらい遊びにきてほしいですね。
(総務課 総務係 太田雄之)

■…ごみ関係（生活環境課 ☎3-0513）
 ※燃料ごみは毎週火・金曜日に全域を収集します。
 ■…健康づくり係関係（健康福祉課 ☎3-0511）
 子ども家庭室関係（健康福祉課 ☎3-0508）
 ■…みはまスポーツクラブ関係（事務局 ☎090-2060-3151）
 ※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

1 日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン	16 月	敬老の日
2 月	紙の日収集(阿田和・尾呂志地区) 資源持込日 9:00～16:00 くるくるタウン	17 火	多重債務者相談(要予約) 10:00～12:00 役場1階第1会議室 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはま G G 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校第2体育館
3 火	ゴルフ教室 19:00～21:00 みはま G G 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校第2体育館	18 水	ビンの日収集(阿田和・尾呂志地区) 行政・人権・心配ごと相談 9:00～11:00 役場1階第1会議室 ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはま G G
4 水	金物の日収集(阿田和・尾呂志地区) ありんこ広場 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはま G G	19 木	資源プラスチック収集日(全域) 骨コツ元気教室(要予約) 9:30～13:00 御浜町福祉健康センター 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校第2体育館 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
5 木	資源プラスチック収集日(全域) 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校第2体育館 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	20 金	子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
6 金	粗大ごみ収集日(持ち込み) 子どもの広場 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	21 土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
7 土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	22 日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン
8 日	資源持込 8:00～12:00 くるくるタウン	23 月	秋分の日
9 月	紙の日収集(市木・神志山地区) 資源持込日 9:00～16:00 くるくるタウン うんどう教室(自主活動) 10:00～11:30 御浜町福祉健康センター	24 火	ゴルフ教室 19:00～21:00 みはま G G 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校第2体育館
10 火	ゴルフ教室 19:00～21:00 みはま G G 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校第2体育館	25 水	ビンの日収集(市木・神志山地区) ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはま G G
11 水	金物の日収集(市木・神志山地区) 年金相談 10:00～14:00 役場1階第1・2会議室 ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはま G G	26 木	資源プラスチック収集日(全域) 4ヶ月・10ヶ月児健診(個別通知) 御浜町福祉健康センター 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校第2体育館 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
12 木	庭の草・小枝収集日(全域) 無料法律相談(弁護士) 13:30～15:30 役場3階第5会議室 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校第2体育館 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	27 金	太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館 子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター
13 金	子育て相談 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	28 土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
14 土	各種がん検診(要予約) 御浜町福祉健康センター ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	29 日	
15 日	資源持込日 8:00～12:00 役場北側駐車場	30 月	資源持込日 9:00～16:00 くるくるタウン 紙の日収集(阿田和・尾呂志地区)

9月の納期限 9月30日(月)

- 固定資産税 第3期
- 国民健康保険税 第3期
- 後期高齢者医療保険料 第3期

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

みて見てみはま



7 / 25(木)紀南高校吹奏楽部と美術部によるコラボコンサート



園児を楽しませる紀南高校生



演奏と催し物を楽しむ園児達

紀南高校の吹奏楽部と美術部の部員によるコラボコンサートが認定こども園志原保育所で開催されました。吹奏楽部による美しい音色と美術部による曲に合わせた舞台セットが園児達を楽しませていました。また、園児たちは知っている曲が流れると手拍子や口ずさみをして楽しむ姿が印象的でした。演奏終了後は、園児たちがハイタッチをしながら退場し最後まで楽しいコンサートでした。



海岸の清掃に励む参加者達

7 / 7(日)七里御浜クリーン作戦

環境美化運動の一環として、今年も海岸愛護月間である7月に七里御浜海岸でクリーン作戦が実施されました。

当日は小雨の降るあいにくの天気でしたが、小さなお子さんからお年寄りの方まで幅広く参加していただきました。その甲斐もあり、たくさんのゴミを回収することが出来ました。清掃作業に参加いただいたみなさん、ご協力ありがとうございました。



催し物を楽しむみなさん

7 / 13(土)御浜ビアガーデン

地域の活性化、地域住民の交流の場の提供を目的として御浜ビアガーデンが開催されました。会場にはたくさんの人が訪れ、食べ物やダンスなどの催し物などを楽しんでいました。また、最後にはサプライズで鈴木英敬^{すずき えいけい}三重県知事も参加するなど、大いに盛り上がりしました。

来年も御浜ビアガーデンが開催されるのを楽しみにする声がたくさん上がっていました。